信濃町　農業者の代表として、地域の農業を守り、育てる

農業委員会だより 第44号

作況調査の様子

年頭のご挨拶

農業委員会長　常田 公雄

新年あけまして、おめでとうございます。皆様には、本年もすばらしい年になりますようお祈り申し上げます。

昨年は、環太平洋連携協定（TPP）への交渉参加や産業競争力会議・規制改革会議・地方分権有識者会議等、さまざまな議論がなされ、半世紀近く続けてきた減反の廃止・助成対策の変更・農地や農業委員会・農業生産法人等のあり方の見直しなどが打ち出されて来ています。

農業委員会は、全国の組織と共にTPP交渉は例外なき関税撤廃を前提としているだけでなく、米国基準の規制・制度を押し付けられる危険性の高い交渉であり、農業に限らず我が国の社会システムを崩壊させる危険性があるとして、強い反対を表明したところであります。又、米・麦・牛肉・豚肉・乳製品・甘味作物など重用品目については関税撤廃の除外対象とすることや、衆参両院の農林水産委員会の重要五品目が確保されない場合は撤退も辞さないとの決議をふまえ、国益を損なうことが明らかになった場合には交渉から脱退することを要請してまいりました。

また、規制改革会議の「今後の農業改革の方向について」の決定は、農業委員会の見直しを最優先に掲げました。農業委員会に対する批判には歴史観もなく制度を精査せず、現場の実態も検証していない、事実誤認も甚だしいといわざるを得ません。

以上のことから、本年は農業を取り巻く環境は激動の年になるでありましょう。「猫の目農政」や、農業者の声・地域の理解と協力が反映されない農政改革はやがて不信感につながる可能性があります。

農業委員会では、農地制度の適正執行に努め、遊休農地の解消と担い手への農地集積・地域農業の発展に努めてまいります。

なお本年3月末を以って農業委員の任期満了になりますが最後まで全力で務めてまいります。一層の御支援御協力をお願い申し上げます。

長野県農業委員大会開催される

農地活用へ直接払いと総合的な施策を TPP交渉反対など決議

長野県農業会議と長野県農業委員会協議会は、平成25年11月7日、第五十九回県農業委員会大会を、長野市ホクト文化ホールで県内農業委員1，400人が参加し開催されました。政府が生産調整の見直しなど新たな農政づくりを進めている情勢を受け、新たな直接支払制度の確立など政府に求める決議を採択。環太平洋連携協定（TPP）交渉への反対を求める決議と農業委員会活動の更なる取組に関する決議も採択しました。

大会では、農業経営の安定を図る農政の確立に向け、生産条件が不利な農地も含めた農地のフル活用に対する直接支払いを提案。また米など現行の品目別対策の維持に加え、畜産、酪農、野菜、果樹などを含めた、所得下落に対応する新たな仕組みの確立を求めた。農政の基本となる農地制度の実行性確保に向けては、担い手への農地集積を効率的に進めるための圃場整備や水利施設の改修、農地情報の法定台帳化、農地の賃借を円滑にする体制作りへの財源確保を要請した。「農政の基本である農地制度の実効性の確保」「日本型直接支払い、担い手総合支援の具体化」「地域振興対策の強化」「食の安全性の確保」「農業委員会の体制と活動の強化」の基本農政の確立に向けた決議をしました。

TPP交渉については、国内農業における重要品目については、関税撤廃の除外対象とすることとした国会決議の順守を強く要請、また交渉状況を国民に情報開示と説明責任を果たすことや、幅広い議論を行い、不安を払拭させることや、国益を損なう状況となった場合は、即座に交渉から脱退するよう求めました。

大会宣言では、「農業・農村は、農業者の高齢化と担い手不足、農業所得の減少、遊休農地の増大、過疎化の進展など危機的な状況に直面している。政府は、TPP交渉への参加を強行し、農業委員会系統組織が、繰り返し参加反対を訴えてきたことを無視したものであり、断じて容認できない、我々農業者は、実効性と継続性のある一貫した基本農政の確立と展望を強く望んでいる」。農業委員は、農業者の負託に応え、総力を結集し、農業の振興と活力ある農村社会の発展に尽くすことの宣言がされました。

優良農地の保全について

農地パトロール実施

農業委員会では、今年度も町内全地区の農地パトロールを年3回実施致しました。目的は、農地の耕作放棄地の状況（農地パトロール）と違反転用の確認であります。耕作放棄地については、前回ご報告をいたしましたが、依然と徐々に拡大しているように思われます。特に中山間地の谷沿い、川沿いの耕作環境の悪い地籍が目立って進んでいます。国行政でも中山間地への支援等も行われていますが、山林、原野化された農地の復旧は条件的に経済的に復活は難しい状況にあります。信濃町管内での耕作放棄地の面積は、約220haになりますが、これらの農地の確保に付いて議論を進める必要があります。最近の政府農政改革の施策には、未だ先の見えない不安な農業経営しか見えません。農業者支援としては、日本型直接払いを行うとの事ですが、まだまだ先が見えていません。今後農業委員会としては、この耕作放棄地の解消として、優良農地以外の現在、原野化が進み復元が難しい農地については、地主と地域・関係団体とが連携し、さらなる解消になるように努めて行きたいと考えています。最後に政府の農政改革の施策の中には、農業委員会改革も含まれています。これから農業を担う若者の立場で将来性のある農業経営が出来る施策に取り組んでまいります。

町内の作況状況は「平年並み」

9月12日、農業委員会では長野農業改良普及センターの普及員も同行をいただき、町内10か所の水田において、分けつ本数・穂の籾数調査をしました。

検分の結果、農業委員会では「平年並み」と判断いたしました。

昨年は春先水が不足し、一部の地域では田植えが出来ない場所もありました。

幸い梅雨入りが早く雨に恵まれ水不足は解消されました。

夏場は、高温・猛暑と稲作には厳しい環境でした。秋口にかけては、台風の影響もあり、長雨が続き、舗場が軟らかく秋の収穫時には苦労しました。

検討会では普及員から籾の状況をよく見て適期に刈り取るよう話がありました。

町議会と農業委員会との研修・懇談会開催

平成25年11月21日、信濃町総合会館において議会議員14名、農業委員14名が出席し、研修・懇談会が開催されました。

常田農業委員会長と小林議会議長からの主催者挨拶、常田農業委員会長より4月に信濃町町長及び町議会議長様宛に提出したTPP交渉参加の撤回の要請、また農地の有効活用・農村振興対策・食の安全性の確保等の要請書の内容の説明がされ、研修会に入りました。

「農政の現状と課題について」と題して長野県農業協同組合中央会の地域農政部農政対策課長の中塚徹様よりTPPについてと農政の現状についてご講演をいただきました。

前半のTPPについては、24の作業部会での関税撤廃や規制制度の交渉内容について「長野県への影響については1，029億円の農林水産業の生産減少・雇用では全産業で4万5千人の雇用が減少見込みとなる。

今後12月7日からシンガポールで行われるTPP官僚会議で日本の立場が決まる可能性があるのではないか」。

また、後半での話では、現在進行している農業の規制改革等に関する政府の検討体制についての話がありました。

どちらにしてもこれからの農業と農地保守については油断出来ない厳しい情勢になる事が考えられる研修会でした。

親子で体験・食育教室

信濃町農村女性ネットワークでは、親子で農業体験を通じて、土と遊ぶ楽しさ、地産地消への関心、食生活の大切さを知って欲しいとの思いから食農教室を開催することとしました。

何を体験してもらおうか?役員で知恵を絞り、ジャガイモ、サツマイモ、大豆、ヒマワリの作付を計画しました。

1回目、開校式後、大豆、ヒマワリの種子を蒔き、サツマイモの苗の植え付け、ネットワークの会員の指導の下、手際良く瞬く間に終了。その後おやつタイム、会員手作りの蒸しケーキ、とてもおいしかったようです。

第2回目、ジャガイモ堀り、植え付けは五月上旬、会員により行いました。

8月の暑い時で、汗と土埃になりながらも、芋の大きさ、形の面白さに大声をあげ喜々としておりました。その後JAのトマト選果場を見学しました。流れるトマトを不思議そうに眺め真剣そのものでした。

この日のおやつは、ふかし芋、モロコシ、スイカ等で満腹になったようです。

第3回目、ヒマワリの種子の採種作業、鎌を使うので怪我の心配をしましたが思いのほか子供達は上手に使いました。

種子はビニールハウスの中に一面に並べて干され見事なものでした。

ジャガイモを掘った後へ、春に花見をし、油を採りたいと思いナタネの種も蒔きました。

第4回目、ドシャ降りの雨、ハウスの中で種こなし、全て人力なので大変な作業でした。そんな中でも子供達は作業を遊びながら手際よく行ってくれました。残念だったのは子供たちが楽しみにしていたサツマイモ堀りと焼き芋が出来なかったことです。

第5回目、午前中は希望者による豆腐造り、午後はヒマワリの搾油を、ぶんぶく亭で見学しました。その後、収獲した物で作った試食分を親子・会員50名余りで行ないました。

教室開催中は、会員の皆さんに除草、出来なかった作業をしていただきました。

5回の食農教室を通して、子供達の目新しいものへの挑戦力、パワーに驚かされ、共に学ばさせて頂いたこと、元気を貰ったことに感謝し、この体験が生かされることを願います。

（信濃町生活改善グループ会長　服部 征子）

上水内農業委員会協議会の総会及び研修会を開催

平成25年9月26日、長野市サンパルテ山王において小川村、飯綱町、信濃町の三町村での農業委員・事務局ほか53名が出席し、上水内農業委員会協議会の総会及び研修会が開催されました。総会では小川村の横田吉人協議会長が議長として、24年度事業報告・25年度事業計画が可決され、25年度の役員では飯綱町の黒柳徳男農業委員会長が協議会長に選出されました。

ご臨席賜りましたご来賓の長野改良普及センター所長、小川村長、小川村議会議長から祝辞を頂戴しました。研修会では、株式会社長印常務取締役の倉崎浩様から「流通・小売りが求められている農産物とは」と題する講演を聴講し意見交換を行いました。

懇談会では、TPPの問題、就農者の高齢化など農業を取り巻く多くの課題の中で、農業への熱い思いや夢をいかにして次世代に継承していくか等、農業への持続的発展を望みながら大いに語り合って、農業委員の絆を深めました。

公表（平成25年4月～平成25年9月）

■利用権設定件数及び面積

区分		設定別	件数	筆数	面積㎡
田	新規	賃貸借	5	8	8,610
		使用貸借			
	再設定	賃貸借	38	95	113,995
		使用貸借	5	22	36,971
	合計		48	125	159,576
畑	新規	賃貸借	4	10	16,473
		使用貸借	4	5	7,445
	再設定	賃貸借	9	13	37,419
		使用貸借	1	8	20,766
	合計		18	36	82,103
新規		賃貸借	9	18	25,083
		使用貸借	4	5	7,445
再設定		賃貸借	47	108	151,414
		使用貸借	6	30	57,737
合計			66	161	241,679

■農地法第3・4・5条申請件数及び面積

	3条		4条		5条	
	件数	面積㎡	件数	面積㎡	件数	面積㎡
4月			1	149		
5月	4	1,974			1	396
6月			1	949		
7月						
8月	1	821			3	928
9月	2	6,873			1	34
合計	7	9,668	2	1,098	5	1,358

■農地法第4・5条転用目的別件数及び面積

	宅地等		工場・資材置場		植林その他		計	
	件数	面積㎡	件数	面積㎡	件数	面積㎡	件数	面積㎡
4条	1	149			1	949	2	1,098
5条	4	962	1	396			5	1,358
計	5	1,111	1	396	1	949	7	2,456

相続等によって農地の権利を取得した時は…

「農業委員会への届け出」が必要です！！

◎ご相談は　農信濃町農業委員会　☎255-6822へ

編集後記

地球温暖化の影響か最近は異常気象が続いております。昨年は竜巻が各地で発生し甚大な被害がでました。農業も少なからず影響を受けました。

さて、安倍政権はTPP交渉にに参加を表明し、減反政策を見直しし、平成三十年度で廃止、所得補償も減額、そして廃止する方向を打ち出しました。

米単作地帯の信濃町では相当な影響予想されます。情報を早めに収集分析し、影響を最小限に食い止めなければなりません。

各農家全員で、知恵を出し合い協力しあって頑張りましょう。

我々二十代の農業委員も今回が最後の編集です。

御協力を頂きありがとうございました。

【編集委員】
須之原 信一　野村 和子
北村 敦博　北村 孝夫
戸田 宏